

第4次越谷市行政改革大綱及び
実施計画（集中改革プラン）

平成18年3月
越谷市

目 次

第 4 次越谷市行政改革大綱

第 1 基本事項	1
1 趣旨	1
2 基本方針	1
3 計画期間	1
4 推進方法	2
第 2 主要推進事項	2
1 事務事業の見直し	2
2 定員管理及び給与の適正化等	5
3 人材の育成・確保	6
4 行政の情報化等行政サービスの向上	8
5 公正の確保と透明性の向上	8
6 経費の節減合理化等財政の健全化	9

第 4 次越谷市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

第 1 体系図	1 1
第 2 一覧表	1 2

【参考資料】

- ・第 4 次越谷市行政改革大綱（案）について（答申）⑤
- ・越谷市行政経営審議会委員名簿
- ・第 4 次越谷市行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）策定経過

第4次越谷市行政改革大綱

第1 基本事項

1 趣旨

この大綱は、第3次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的かつ公正で透明な市政を推進するため、本市における当面の行政改革の基本的な取組方針を示すものとする。

2 基本方針

- この大綱及びこれに基づく取組は、次の事項を基本方針として推進する。
- (1) 地方自治行政運営の基本原則は、市民生活の向上のため最少の経費で最大の効果を挙げることである。このことを常に踏まえ、財政収支の均衡を図りつつ、市民がより高い満足度を得ることができる公共サービスの提供を目指し、市民の視点に立った不断の改革・改善に全庁及び全職員が取り組むこと。
 - (2) 第3次行政改革における取組方針や具体的な取組内容のうち、社会経済情勢の変化や効果等を踏まえて見直しが必要なものを除き、引き続き取り組んでいく必要があるものについては、この大綱においても継承し、さらに発展・充実を図るものとする。
 - (3) この大綱に基づく取組を設定し推進するに当たっては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日・総務省策定)の内容も併せて参考にするとともに、可能な限り目標の数値化や具体的で市民にわかりやすい指標の採用を行って公表することなどにより、市民に対する説明責任の確保に努めること。

3 計画期間

この大綱に基づく取組の計画期間は、平成17年度から平成22年度までの6年間とする。

4 推進方法

この大綱に基づく取組のうち、大綱に掲げる主要推進事項を踏まえて重点的に取り組む内容について実施計画（「第4次越谷市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）」をいう。以下同じ。）を策定し、具体的な改革・改善を進める。

各取組の実施に当たっては、越谷市行政経営推進本部を中心とする全庁体制で推進する。

また、実施計画の推進状況については、定期的に越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表する。

なお、この大綱及び実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じて、適宜必要な見直しを行う。

以上による取組の推進及び見直しに際しては、特に経営感覚とスピードを重視し、日々の行政運営における計画策定、実施、検証、見直しの一連のサイクルの中で、時機を逸しない迅速かつ的確な改革・改善の前進を図るものとする。

第2 主要推進事項

1 事務事業の見直し

右肩上がりの経済の終焉、少子高齢社会の到来、著しい情報化の進展、市民の価値観の多様化、NPO¹やボランティア活動の活発化、地球環境への関心の高まり、さまざまな分野における規制改革や公から民への潮流、目前となった団塊の世代の大量退職など、社会経済情勢が大きく変化する中で、国・地方を通じた危機的な財政状況が続いている。三位一体の改革による地方分権の新たな展開は未だ不確定な状況にあるが、かつてのような歳入の伸びを前提とした事業運営手法を続けていくことは既に困難な時代に直面している。時代の要請に即した事務事業のあり方と優先順位を適切に見極め、限られた財源や人員を重点的かつ最大限に活用することにより、市民満足度の高い公共サービスの確保と充実を図る「選択と集中」の考え方に立って、徹底的な事務事業の見直しを推進する。

¹ NPO（Non-Profit-Organization）：非営利組織（団体）の意。公益性、非政府性、非営利性、自己統治性、自発性ととも、規約等をもつ正式な組織を指す。

事務事業の整理合理化

事務事業の全般にわたり、行政評価制度を有効活用し、計画策定、実施、検証、見直しの一連のサイクルに基づく不断の点検を行い、改革・改善に向けた整理合理化を進める。

点検に際しては、何よりも市民の視点に立ち、その事務事業が市民の税金を投入した成果としてどのように役立っているのか等の観点から、目的、手段、投入した経営資源の必要性、有効性、妥当性等を検証する。

その結果、必要性等の低下した事務事業については、積極的に廃止・縮小を進める。

一方、必要性等はあるものの市が直接行う必要のない事務事業又は市以外の実施主体に委ねたほうが効率的で効果的な事務事業については、民間委託等を推進することにより、業務の減量・効率化を図る。

また、情報通信技術の活用により効率化や質的向上が見込まれる事務事業については、集中的に減量・効率化を行う。

その他の事務事業についても、点検結果を踏まえ、市民満足度をより高める観点からの工夫や充実に取り組む。

以上による事務事業の整理合理化に併せて、組織編制についても不断に見直しを行い、機動的で効果的な業務執行体制の充実整備を推進する。

行政評価制度の充実

本市では、これまで、行政評価制度の構築に向けて、事務事業の事後評価や事前評価、外部評価等の段階的な検討と試行を進め、平成17年度から本格実施するに至った。今後その有効活用を高めていく観点から、市民の声を的確に把握しつつ、各事務事業の優先順位付けや改革・改善につなげる仕組み等のさらなる充実に取り組む。そして、以後の計画策定や予算編成、組織定数管理等が一層効果的に連動することのできる総合的な経営システムの確立を図る。

環境に配慮した事務事業の推進

事務事業の見直しに当たっては、地球温暖化防止、循環型社会の形成に向けて、引き続き環境管理計画及び地球環境にやさしい越谷市率先実行計画に基づき、市が率先して環境負荷の少ない行政活動を展開する観点からの総点検を行うとともに、経費の節減に取り組む。

民間委託等の推進

本市では、市民と行政が相互に自立した主体として協力し合ってまちづくりを進めていくことにより、豊かな地域社会を実現していくことを目指し、第3次越谷市総合振興計画に基づき、市民と行政の協働によるまちづくりをさらに根付かせ、広げるための取組を推進している。

また、社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズが多様化する一方で、従来、行政が中心的に担ってきた公共サービスについて、市民やNPO、企業等の民間の活動や参入が活発化するなど、その提供主体の多元化が進んでいる。

したがって、今後のまちづくりを進めていく上で、どの主体が最も効率的で効果的な公共サービスの担い手になり得るかという観点から行政と民間の役割分担の見直しを引き続き行う。その中で、市は、行政として取り組まなければならない役割に専念するとともに、民間で担うほうが適切なものは民間に委ねることを基本として、積極的に民間委託等を推進する。

その際、各民間委託等の目的に照らし、行政としての責任を適切に果たしていくことを前提として、あらかじめ責任の所在を明確にしておくほか、当該サービスの実施状況の把握や効果検証の措置を的確に講ずるなど、市が主体性をもって関与していく仕組みを整え、適正なサービス水準を確保することについて十分に配慮するものとする。

これらを踏まえ、具体的には、平成16年度に策定した越谷市アウトソーシング²導入計画の着実な実施を進めるとともに、そのさらなる追加拡充を図る。現状、民間委託等の手法については、民営化や民間委託、PFI³の活用や市民・NPOとの協働などのほか、最近では、公の施設の指定管理者制度や地方独立行政法人制度の創設、「市場化テスト」の法制化に向けた検討など、新たなメニューも加わってきている。それぞれの特性を考慮し、行政としての責任を果たし得るよう適切な措置等を講じつつ、最適な手法を活用していくものとする。

地方公営企業の経営健全化

地方公営企業である病院事業については、医療ニーズの多様化や診療

² アウトソーシング：外部の資源を有効活用すること。民間委託のほか、民営化やPFIの活用、市民・NPOとの協働などを含む。

³ PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的で効果的な公共サービスを提供する手法

報酬の見直し、医療保険制度の改革などにより厳しい経営状況が続く中で、効率的な経営の確立を図るためのプロジェクトを進めているところであり、引き続き経営健全化に向けた取組を推進する。

第三セクター等の見直し

市が出資している財団や公社を含めた第三セクター等は、時代の要請に対応するための行政施策と密接に連携しながら、市が直接事業を実施するよりも効率的で効果的な公共サービスを提供する役割を担ってきた。しかし、社会経済情勢等が大きく変化する中で、例えば従来、市の出資団体が多くを担っていた公の施設の管理に関して、指定管理者制度が創設され、民間事業者の参入も可能になったことなどを含めて、市とともにその取り巻く環境は厳しいものとなっている。そこで、そうした時代の変化に対応し、各第三セクター等の目的や役割を踏まえつつ、その自主性を発揮する観点からの経営改革の促進に取り組む。

2 定員管理及び給与の適正化等

行政需要の多様化や地方分権の進展に伴う事務移譲等により、市の業務は増加・拡充の方向にある。一方で、今後とも大変厳しい財政状況が見込まれる。市民にとって必要なサービスやまちづくりの経費を少しでも多く確保するためには、市が担うべき事務事業の適切な執行体制や方策に留意しつつ、職員の人件費を極力抑制していく必要がある。そこで、人件費の構成要素である定員・給与等の水準、年齢構成の適正化を一層推進する。

なお、定員・給与等の状況については、広く市民の理解を得られるようにするため、越谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市民にわかりやすい方法で公表する。

定員管理の適正化

本市では、これまでも、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事務事業の見直しや組織の合理化、民間委託の推進等を通じて、職員数の抑制に積極的に取り組んできた。人口規模や産業構造が類似する他市と比較しても、平均を下回る少ない職員数で年来推移してきている。この取組を継承し、今後とも時代の要請に的確に対応した定員管理を進めていく。

その際、これからの地域社会で市が果たすべき役割の範囲を明確にする中で、職員の活動領域についても、職員にしかできない分野に特化する

る方向で見直しを行う。そして、それ以外の分野については、民間活力の導入、市民との協働等による実施への転換に努める。

また、今後数年にわたり、本市においても団塊の世代の職員の大量退職を迎えることになる。その退職補充については、市民サービスの維持・向上を図ることを前提とする中で、後年度の人件費負担や職員年齢構成の均衡を考慮した必要最小限の範囲にとどめ、計画的に職員数の抑制を図る。併せて、この大綱に基づく取組をはじめ、さまざまな手法を活用しながら、最少の人員で最大の効果を挙げることのできる少数精鋭による業務体制の確立に引き続き取り組む。

以上を前提として、別に定める定員管理計画に基づいて、一層の定員適正化を推進する。

給与の適正化

職員の給与については、民間準拠を基本とする国の人事院勧告を本市においても踏まえた取組を重ねる中で、これまで適正な給与水準を維持してきた。

しかし、近時、民間における極めて厳しい経済・雇用情勢等を背景として、国・地方のそれぞれで、公務員給与に対する各方面からの批判がなされている。最少の経費で最大の効果を挙げるため、職員一人ひとりが付加価値の高い行政サービスを提供していかなければならない状況の下で、職員の給与は、その働きぶりとともに、広く市民の理解を得られるものでなければならない。このことを常に意識し、今後とも、社会経済情勢の変化や国その他自治体の状況等を考慮し、引き続き適正な給与水準の維持に取り組む。

福利厚生事業の適正化

職員に対する福利厚生は、職員の活力と勤労意欲を高め、公務能率の向上に寄与することを目的とする。今後とも、社会情勢の変化や財政状況等を考慮しながら、公平性・透明性を高め、市民の理解が得られるような効果的な事業運営を図る。

3 人材の育成・確保

地方分権の進展とともに、地方行財政を取り巻く環境が、大きく、しかも急激に変化している。今後とも抑制基調を見込まざるを得ない限られた

財源や人員の下で、多様化・高度化する行政ニーズに適切に応えていくためには、公務を担う職員全体が、市政の現状と将来について切実な危機意識と当事者意識を共有する中で、不断に業務の改善・改革を目指さなければならない。この観点から、職員の能力の一層の向上と意識改革を図るとともに、多様な有為の人材を確保する取組を的確に進める。

人材育成の推進

自主・自立性を旨とする地方分権の時代においては、自治体経営の手腕がまちづくりの浮沈を左右し、行政の専門職としての職員の果たすべき役割が決定的に重要な要素を占める。最少の人員と経費で、市民の目線に立った質の高い行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが、市民感覚を磨くとともに業務遂行能力を高め、その持てる能力を最大限に発揮していく必要がある。

とりわけ、現下の職員には、市民の期待や要望を敏感に察知し、それを的確に政策化する立案能力と多角的な問題分析・折衝調整・説明能力等のさらなる向上が要請される。また、常にコスト意識や業務改善意識をもって創意工夫を凝らす経営感覚のかん養も不可欠である。

これらを踏まえ、平成15年3月に策定した越谷市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発と意識改革に資する効果的な研修を実施するとともに、職務遂行や政策形成能力などの醸成が図られるよう、長期的な視点に立った職員の配置を行い、時代の要請に応える職員の育成を推進する。

また、職員がその能力を発揮し、常に高い士気を持って職務に精励できる環境を整備するため、より効果的な人事管理制度の導入・確立に向け、検討を進めていく。

併せて、平成17年7月から施行した越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を推進する観点からの職員の積極的な育成・活用も一体的な課題として取り組む。

多様な人材の確保

多様化・高度化する行政分野に対応するため、高度の専門知識や経験を要する業務については、民間委託等の推進により対応するほか、引き続き専門職の内部養成と民間経験者採用などにより、人材の確保を行う。

また、「団塊の世代」の職員の大量退職に対しては、適正な定員管理を行う中で、それらの職員が長年培ったノウハウを適切に継承して円滑な

行政運営の維持・向上を図るとともに、再任用制度や臨時・非常勤職員の活用、中途採用や障害者、女性の採用・登用を含めた多様な人材の確保に今後とも計画的に取り組む。

4 行政の情報化等行政サービスの向上

市民が納得し、より高い満足度を得ることができるサービスを効率的・効果的に提供するため、窓口等の対応の向上や情報通信技術を活用した業務改革・サービス提供体制の推進を今後とも不断に追求する。

窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

行政機関としての市の使命は、改めて言うまでもなく、市民生活の向上を図ることである。市民にとって市は最も身近な自治体であり、市が提供する行政サービスについて、市民は別の提供主体を選択することができない。このことを市の職員は常に十分認識して、日々の職務を遂行しなければならない。そして、市民と接する第一線となる窓口業務をはじめ、施設運営や各種事業の展開などのサービスについて、継続的に質的向上を図る必要がある。そのため、市民の目線に立った利便性の高いサービス提供方策の一層の改善に取り組む。

行政の情報化等の推進

少子高齢化をはじめとする多様な行政課題に迅速かつ効率的に対応するため、進展する情報通信技術を活用した業務プロセスの改革を進め、市民満足度の向上を図る。この観点から、低コストで早期の電子自治体構築を目指し、越谷市情報化推進計画に基づき、個人情報保護と情報セキュリティ対策に十分配慮しつつ、汎用パッケージソフト⁴やアウトソーシングの活用、競争性のある調達等を通じた業務・システムの最適化を推進する。

5 公正の確保と透明性の向上

市民のための市政を推進し、市民との協働によるまちづくりを実践する

⁴ 汎用パッケージソフト：汎用的な機能を搭載した既製品のソフトウェア。一般的に、一から開発するものに比べて価格が安い。

ためには、市民と市が情報を双方向の関係の中で共有するとともに、市民に対する説明責任を適切に果たすことなどを通じて、一層の行政の公正の確保と透明性の向上を図っていかなければならない。本市では、これまで、情報公開制度や行政手続制度の導入・充実を進めてきたほか、行政評価制度における外部評価や各評価結果の公表等についても実施しているところである。今後とも、これらの制度を有効活用するとともに個人情報の保護に配慮しつつ、市民にわかりやすい情報の提供と市民の声をしっかりと把握することのできる広聴機能の充実、入札・契約手続きの改善等を含めて、公正で透明な行政運営に取り組む。

6 経費の節減合理化等財政の健全化

今後とも大変厳しい財政状況が見込まれる中で、時代の要請に応じた必要な施策を的確に実現していくためには、より健全で安定的な財政基盤を確立していく必要がある。限られた予算を最大限有効に活用する観点から、市税等の収納確保の向上をはじめとする財源の充実強化に努めつつ、引き続き企業会計的手法等も活用した財政状況の分析を行い、行政評価の反映や経常経費の節減などによる重点的で効果的な財源配分に取り組む。

経費の節減合理化

市民から託された税金を少しも無駄にすることなく、より質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、市の職員一人ひとりが常にコスト意識や業務改善意識をもって創意工夫を凝らす中で、歳出全般の効率化を図り、経費の節減合理化を進める。その際、財政の硬直化の主因となる経常経費を不断に見直すことはもとより、適正な品質確保を前提とした公共工事のコスト縮減などにも、引き続き積極的に取り組む。併せて、配分予算方式による庁内分権を推進し、各部局の責任と主体性のもとで事務事業の適切な新設と見直しを行い、限られた財源の有効活用を図る。

また、市の提供するサービスの性質やコスト等を踏まえ、使用料及び手数料について、受益者負担の適正化に努める。

補助金等の整理合理化

補助金等については、これまでも、本市における補助金等評価基準等に基づき、所要の見直しを行ってきた。今後とも、行政として対応すべ

き必要性や費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、計画的に廃止・統合・縮減するなどの整理合理化を推進する。

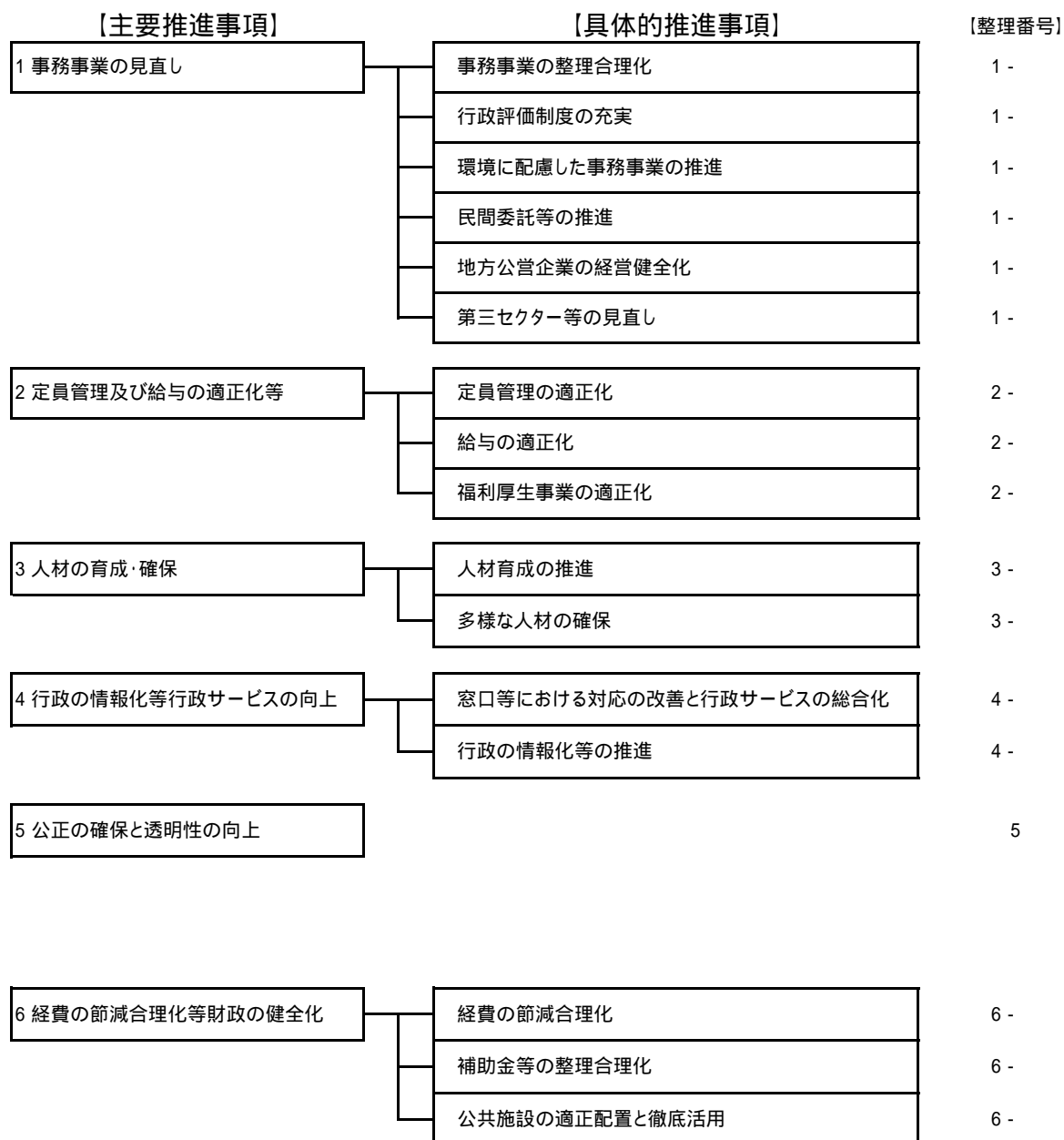
公共施設の適正配置と徹底活用

公共施設に対する市民ニーズや財政状況、近隣市町の施設との広域的な相互利用や民間施設の利活用の状況等を踏まえ、必要性や役割が薄れている施設については、全市的な適正配置の観点から、そのあり方を見直す。併せて、施設本来の設置目的に沿った活用を一層推進するとともに、新たな施設需要に対しても、新規施設の整備だけでなく、既存施設の多角的な活用を図るなど、効率的で効果的な施設活用を徹底する。

また、既存施設の老朽化等に伴う大規模改修や改築には多額の財政負担が伴うことから、計画的な更新・保全に取り組み、施設の長寿命化と経費の抑制に努める。

第4次越谷市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

第1 体系図



第2 一覧表

	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施 目標 年度	期待される効果
1	1-	公用車の一部集中管理	総務部総務管理課	平成19年度までに、現在、各課管理の車両について、検討委員会を設置し管理体制の見直しを行う。	~H19	・車両の有効利用
2	1-	重度心身障害者手当支給制度の改正	健康福祉部障害福祉課	平成18年度から、重度心身障害者手当支給制度について、手当の支給対象範囲を拡大するとともに、県要綱改正に伴い所得制限を導入する。	H18~	・他の障害者福祉サービスの充実 ・経費削減
3	1-	基本健康診査事業の効果的運営	健康福祉部市民健康課	平成21年度までに、基本健康診査事業について、その受診対象等のあり方を見直し、診査結果に応じた治療や相談への取組が見られない場合における以後の受診機会制限等の検討も含めて、効果的な運営を推進する。	~H21	・健康診査事業費の適正使用 ・経費削減
4	1-	越谷市交通災害共済の健全運営	協働安全部くらし安心課	平成19年度までに、交通災害共済保険料負担事業について、対象者見直しの検討を行い、新たな基準を策定する。	~H19	・運営の健全化 ・経費削減
5	1-	組織編成の見直し	関係各課	社会経済情勢の変化に伴う行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、組織の簡素・効率化を図り、機動的で効果的な業務執行体制の整備を推進する。	-	・効率的で効果的な業務運営
6	1-	環境に配慮した事務事業の推進	環境経済部環境保全課	平成18年2月に策定した地球環境にやさしい越谷市率先実行計画第2次計画に基づき、市の施設や事業により排出される温室効果ガスの削減に引き続き取り組む。	~H22	・地球温暖化の防止と持続可能な社会の構築 ・経費削減
7	1-	越谷市国際交流協会に関する事務の見直し	秘書室秘書課	平成17年度に、越谷市国際交流協会に関する事務について市が関与する範囲を見直し、協会の自主運営を促進する。	H17	・市民との協働の推進 ・人件費及び経費削減
8	1-	男女共同参画支援センターにおける指定管理者制度の導入	企画部企画課	平成21年度までに、男女共同参画支援センターの管理運営業務について、指定管理者制度を導入する。	~H21	・施設機能の一層の発揮による効果的な男女共同参画の推進 ・市民との協働の推進 ・人件費及び経費削減
9	1-	庁舎内の電話交換業務の見直し	総務部総務管理課	平成21年度からの庁舎内の電話交換業務について、再任用職員の活用や委託化を検討する。	H21~	・人件費削減
10	1-	バス運行業務の見直し	総務部総務管理課	平成19年度末までに、市所有の中型バスについて、廃車を含めて運行体制の見直しを行う。	~H19	・人件費及び経費削減

	整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施 目標 年度	期待される効果
	11	1-	市斎場管理運営業務のPFI	市民税務部 市民課	平成17年度から、市斎場管理運営業務について、PFI事業で実施する。	H17~ ・財政支出の平準化 ・人件費及び経費削減
	12	1-	地域活動団体に関する事務の見直し	協働安全部 地域活動推進課 生涯学習部 体育課	平成20年度までに、地域活動団体(地区スポーツ・レクリエーション推進委員会、地区コミュニティ推進協議会等)に関する事務について市が関与する範囲を見直し、団体の自主運営を進める。	~H20 ・市民との協働の推進 ・事務の軽減
	13	1-	児童館運営の見直し	児童福祉部 児童福祉課	平成20年度までに、児童館運営の検討及び見直しを行い、事業運営の効率化を図る。	~H20 ・経費削減
	14	1-	保育所の効果的運営	児童福祉部 保育課	保育所の新設等について、公設民営又は民設民営の推進を図るとともに、将来の保育ニーズを見極め、さらに見直しを図る。	- ・保育ニーズへの対応 ・待機児童の解消
	15	1-	学童保育室の効果的運営	児童福祉部 保育課	学童保育室の新設等について、公設公営のほか、公設民営又は民設民営を推進する。	- ・保育ニーズへの対応 ・保育環境の改善
	16	1-	ごみ収集運搬業務の民間委託	環境経済部 環境資源課	平成18年度からの分別収集に伴うごみ(資源物)収集運搬業務の委託化を進める。	H18~ ・可燃物から資源物を分別収集することによるごみの資源化 ・業務の効率的運営
	17	1-	養液栽培業務の一部民間委託	環境経済部 農政課	平成19年度及び平成20年度に、農業技術センターの今後のあり方を検討しつつ、養液栽培業務の一部について、民間に委託する。	H19 H20 ・人件費削減
	18	1-	市民農園整備業務の民間委託	環境経済部 農政課	平成19年度までに、市民農園の貸し付け業務及び維持管理業務について、民間に委託する。	~H19 ・人件費及び経費削減
	19	1-	低温貯蔵庫管理業務の民間委託	環境経済部 農政課	平成20年度までに、低温貯蔵庫の管理業務について、民間に委託する。	~H20 ・経費削減
	20	1-	公共下水道における水洗化促進業務の民間委託	建設部 下水道課	平成22年度までに、公共下水道における水洗化促進業務について、民間委託を進める。	~H22 ・水洗化率の向上(89.7%→91.0%) ・公共用水域の水質改善 ・使用料金の増収による下水道経営の健全化
	21	1-	公園等管理業務の民間委託	都市整備部 公園緑地課	平成18年度から、都市公園等の樹木剪定や除草・清掃業務のうち直営で行っているものについて、緊急的な対応が必要な部分を除き、順次民間委託に切り替えていく。	H18~ ・人件費削減

整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果	
22	1-	児童遊園管理業務の民間委託	都市整備部公園緑地課	平成22年度までに、小規模な児童遊園の樹木剪定や除草・清掃業務のうち直営で行っているものについて、自治会や緑化団体等に順次委託する。	~H22	・市民との協働の推進 ・人件費削減
23	1-	市営住宅の管理代行委託	都市整備部建築住宅課	平成19年度までに、市営住宅管理業務について、管理代行制度を活用し、埼玉県住宅供給公社に委託する。	~H19	・人件費及び経費削減
24	1-	地域体育施設の利用促進と管理の充実	生涯学習部体育課	平成22年度までに、地域体育館の通年開館等に伴う施設管理業務体制として、再任用職員の活用を図る。	~H22	・利用日枠の拡大と安全管理の確保 ・施設の利用促進とサービスの向上 ・人件費及び経費削減
25	1-	市立病院経営健全化の推進	市立病院庶務課	平成18年度までに策定する「中長期経営ビジョン」に基づき、運営体制を総合的に見直す中で、収益性の向上と諸経費の削減に努めつつ、効率的な医療提供体制を構築する。	H19~	・企業体としての健全性の確保及び良質な医療サービス提供の継続
26	1-	出資団体等への職員派遣解消	企画部政策経営課	平成17年度末までに、市の出資団体等へ派遣している職員について、派遣解消する。	H17	・各団体における主体的な経営改革の促進 ・人件費削減
27	2-	定員管理計画の策定	企画部政策経営課	平成17年度から平成21年度までの5年間で職員数について4.6%削減を目標とし、その実現に向けて平成17年度末までに、定員管理計画を策定する。	H17	・円滑な定員管理 ・人件費削減
28	2-	給与水準の適正化	総務部人事研修課	職員の給与について、人事院勧告の内容を尊重するとともに、国、他の地方公共団体、民間事業所との均衡を勘案し、改定を行う。	-	・国、他の地方公共団体等、社会情勢に適応した給与水準の維持
29	2-	特殊勤務手当の見直し	総務部人事研修課	平成18年4月から、以下の特殊勤務手当について、廃止又は改正を行う。 廃止 清掃作業手当ほか8手当 改正 自動車運転作業手当	H18~	・人件費削減
30	2-	事務服貸与事業の見直し	総務部人事研修課	平成19年度までに、事務服貸与事業について、そのあり方を検討し、見直しを行う。	~H19	・経費削減
31	2-	職員観劇・スポーツ観戦事業の見直し	総務部人事研修課	平成19年度までに、職員観劇・スポーツ観戦事業について、そのあり方を検討し、見直しを行う。	~H19	・経費削減

整理番号	取組名	所管課 (平成18年4月現在)	実施内容	実施目標年度	期待される効果
32 3-	越谷市人材育成基本方針の具現化	総務部人事研修課	平成15年3月策定の「越谷市人材育成基本方針」に基づき、各種研修の充実等を図り、時代の変化に伴う行政課題に的確に対応できる職員を育成し、効率的で質の高い行政運営を推進する。	-	・時代の変化に的確に対応できる人材及び組織づくり
33 3-	人事管理制度全般にわたる検討及び見直し	総務部人事研修課	平成22年度を目途に、人事管理制度全般（研修、採用、昇任、人事異動、人事評価等）について、本市の実情に応じた、効果的で一貫性のある人事管理制度の確立・導入に向け、検討及び適宜見直しを図っていく。	H18～	・職員個人の意欲と士気の高揚及び組織の活性化による市民サービスの向上への寄与
34 4-	粗大ごみ受付事務のサービス向上	環境経済部環境資源課	平成19年度までに、粗大ごみ受付事務について、電子申請による利用率を高めるとともに、資源化センター（リサイクルプラザ）での直接搬入受付を検討する。	～H19	・申請方法の多様化による市民サービスの向上
35 4-	内部共通事務のシステム化	企画部情報統計課	平成21年度までに、職員の各種サービス・給与等関係申請や届出等に係る集約、集計、転記等の内部共通事務について、電算システムの活用による省力化を図る。	～H21	・事務の効率化 ・人件費削減
36 4-	文書管理システムの構築	総務部文書法規課	平成20年度までに、文書管理システムを構築し、段階的に運用を開始する。	～H20	・市民サービスの向上 ・事務の効率化 ・経費削減
37 4-	道路設計業務のO A化	建設部道路街路課	平成19年度までに、道路設計図面作成等の業務について、C A Dソフトの導入によるO A化を図る。	～H19	・工事現場管理や市民対応の充実 ・経費削減
38 5	パブリックコメント手続制度の制定	秘書室広報広聴課	平成19年度までに、パブリックコメント手続制度を制定する。	～H19	・公正の確保 ・透明性の向上
39 5	入札・契約に関する情報提供の充実	総務部契約課	平成18年度を目途に、入札・契約に関する情報について、ホームページへの掲載・公表に取り組む。	～H18	・公正の確保 ・透明性の向上
40 6-	使用料等の見直し	関係各課	平成17年度に策定の「使用料等のあり方に関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを順次行っていく。 斎場、地区センター・公民館及び交流館使用料（平成17年度）/下水道使用料（平成18年度）/住民票の写し等証明書手数料（平成19年度）/その他（順次）	H17～	・受益者負担の適正化
41 6-	配分予算方式による庁内分権の推進	企画部財政課	平成21年度までに、政策的経費を除く歳出一般財源の部配分を実施する。	～H21	・弾力的、機動的及び効率的な予算編成 ・優先度の高い事業への予算の重点配分
42 6-	市税の収納率向上と自主財源の確保	市民税務部納税課	平成22年度までに、市税収納率の2.66ポイント向上を目指し、きめ細かく積極的な徴収対策の強化を図る。	～H22	・自主財源の安定確保

【 参 考 资 料 】



平成18年2月17日

越谷市長 板川文夫様

越谷市行政経営審議会

会長 小池保夫

第4次越谷市行政改革大綱(案)について(答申)

平成17年11月25日付け越企第340号で諮問のありました標記について、
当審議会での審議結果をとりまとめましたので、別紙のとおり答申します。

第4次越谷市行政改革大綱（案）について

（答申）

越谷市行政経営審議会

答 申

国及び地方を通じて極めて厳しい財政状況が続く中で、現在、行政改革の取組が、全国的な広がりとなってそれぞれ行われています。国では、「小さくて効率的な政府」の実現を目指して種々の改革を進めるとともに、各地方自治体に対しても、先般、行政改革の推進のための新たな指針を示すに至りました。そして、この指針に基づき、「集中改革プラン」として、今後5年間における定員の数値目標をはじめとする具体的な取組の公表を求めることにより、住民への説明責任の確保を図ることと併せた各自治体間での改革競争を期しているようです。

もとより、右肩上がりの成長社会から成熟社会に移行した今日、地域経済の情勢や国による行財政構造改革の影響、さらには少子高齢化の進展や予想外の早さで到来した人口減少時代の行方など、今後の社会経済の動向を的確に見据え、歳入に見合った歳出を基本とする財政規模に向けて行政運営の簡素効率化をたゆみなく推進していくべきであることは論をまちません。しかし、本来、行政改革は、現下の財政難をしのぐために、単に行政のスリム化・減量化のみを目的として取り組むべきものでもなければ、国に言われたから行うものでもないはずで、ましてや、どれだけたくさんの事業を廃止あるいは縮小したかとか、職員数や給与等をどのくらい削減したかといった度合いを他の自治体と競い合うだけのものでもありません。

厳しい財政状況の中にあっても、現在及び将来にわたって、真に市民が必要とし、かつ、納得して享受することのできるサービスの充実がどれだけ適切に図られるかということが何よりも重要であり、そのような行政の使命を実現するために、いかに創意工夫や自己努力をして行財政のあり方を見直すかという点においてこそ、行政改革の真価が問われるものと考えます。

したがって、行政改革に取り組むに当たっては、それが市民にとって有益な改革であるかどうかを常に重視する必要があります。また、限られた財源や人員等の最適活用によるサービスの「選択と集中」を図る過程では、何を見直し何を選択するかを判断することになります。その際も、行政が市民としっかり向き合い一体となって、地域の実情や財政状況などの情報を共有し、ともに深慮する中で、市民が望み求めるものを的確に引き出していくよう努めることが不可欠であると考えます。

当審議会は、以上のような認識のもとで、今回諮問を受けた「第4次越谷市行政改革大綱(案)」(以下「大綱(案)」という。)について審議を重ねました。これまでの審議を踏まえ、越谷市のまちづくりを進める上での基本をなす総合振興計画と、その着実な推進を支えるものとしての行政改革との関係及びそれぞれの担う役割を前提として、特に下記の事項に留意されるよう提言するほか、この大綱(案)の内容は概ね妥当である旨ここに答申します。

新たに取り組む第4次越谷市行政改革が、この答申はもとより、この大綱(案)に対して市民から直接寄せられた意見や要望等を踏まえて適切に推進されることにより、厳しい現状と希望にあふれた将来を切り開き、市民の満足感をさらに高めるまちづくりの展開につながる実りの多い改革となることを強く期待します。

記

第1 基本事項 関係

「1 趣旨」について

行政の運営は、市民の理解と信頼のもとで展開されることが基本であり、市民が行政に求めるものとしては、効率的で効果的な取組の推進とともに、

その諸活動における公正の確保と透明性の向上も重要であると考えます。

そこで、行政改革の取組に関しても、公正で透明な行政運営を指向することを大綱（案）の趣旨において併せて明示した上で、市民の信託に応え得る適切で開かれた改革・改善を推進されるよう望みます。

「2 基本方針」について

第4次行政改革における各種の取組を進めるに当たっては、大綱（案）の基本方針(1)において、地方自治行政運営の基本原則とする「最少の経費で最大の効果を挙げること」の前提に立つものとして、財政収支の均衡を図ることについても言及することが妥当です。

また、同基本方針(3)では、文中に掲げる総務省の指針の内容も踏まえ、可能な限り目標を数値化したり、具体的で市民に分かりやすい指標を用いて公表することを明示し、それを実践することにより、市民に対する説明責任を的確に果たしていくべきであると考えます。

「4 推進方法」について

地方行財政を取り巻く環境が急激に変化している中では、日々の行政運営に当たっても、経営感覚とスピードが重視されなければなりません。第4次行政改革の取組の推進及び見直しに際しては、計画の策定、実施、検証、見直しを循環的に行うマネジメントサイクル（経営管理の一連の流れ）において、時代の流れに即応し、必要な施策を迅速かつ的確に実施することができる仕組みの確立に努めるべきであると考えます。

第2 主要推進事項 関係

「1 事務事業の見直し」について

「 行政評価制度の充実」について

行政評価制度の客観性や透明性をさらに高めるため、外部評価を含めた評価の過程において、行政サービスの受益者であり、そして負担者でもある市民の声を取り入れることができるような仕組みの充実を図ることについて検討されるよう望みます。

「 民間委託等の推進」について

従来行政が担ってきた公共サービスの提供主体が民間に変更となることに関しては、そのサービスの内容や質の維持向上について不安を感じる市民や利用者もいるものと思われます。民間委託等の推進に際しては、その目的に照らし、行政としての責任を適切に果たしていくことが前提であり、事前に責任の所在をきちんと明確にしておくとともに、事後的にも、受託者の履行状況の把握や効果の検証の措置を的確に講ずることなどを含めて、行政側が主体性をもって関与していく仕組みを整え、適正なサービス水準を確保することについて十分に配慮する必要があると考えます。

「2 定員管理及び給与の適正化等」について

「 給与の適正化」について

大綱（案）のこの項目では、市職員の給与水準について、ラスパイレス指数（国家公務員の給料を100として地方公務員の給料を数値で表すもの）

による比較で国家公務員の給与水準よりも低い現状が説明されています。しかし、給与水準が適正であるか否かは、単にその時々同指数の上下動向や、それによる国家公務員との比較のみにより決せられるものではなく、市民が、日ごろ実感する市職員の仕事ぶりと照らし合わせる中で判断するものです。これらを踏まえ、給与の適正化として今後どうするのかという姿勢をしっかりと示すような大綱（案）とすることが望ましいと考えます。

「 適正な福利厚生事業の確保 」について

福利厚生事業についても、絶えずそのあり方を点検し、必要な見直しを行っていくことを大綱（案）としての的確に示す観点から、この項目における記述内容のうち、「適正な福利厚生事業の確保」は「福利厚生事業の適正化」に、また、「公平性・透明性を高め、」は「市民の理解を得られるような」という考え方に立つべきであると考えます。

「 3 人材の育成・確保 」について

職員がその能力を十分に発揮し、常に高い士気を持って職務に精励することができる環境を整備することは、市民満足度の高い行政サービスを提供する上で重要です。そのための土台として、職員の職務遂行能力や仕事の実績を適切に評価し、人材育成や人事配置、給与上の処遇などに活用していくことで、職員のやる気を喚起し、業務改善や給与の適正化にもつながるような仕組みを構築することについて検討されるよう望みます。

「 4 行政の情報化等行政サービスの向上 」について

行政の情報化等の推進に当たっては、個人情報保護に対する昨今の一般的な関心の高まりや、現実には起こっているさまざまなトラブル等にかんがみ、

電算業務を有効かつ安全に遂行するための情報セキュリティ対策に十分配慮する必要があると考えます。

「5 公正の確保と透明性の向上」について

市民と行政が情報を共有することに関しては、市が持っている情報を市民に提供する一方的な流れだけではなく、市民から市への流れも含めた双方向の関係が必要です。このことを踏まえ、パブリックコメント（市民からの意見公募）手続きのほか各種の効果的な手法を検討し、市民の声をしっかりと把握することのできる広聴機能の充実に努められるよう望みます。

その他

この大綱（案）による行政改革の取組その他広く行政に関するさまざまな情報については、市民に分かりやすく提供することができるよう、市ホームページの改善や、どの年齢層の市民においても理解しやすい用語の使用など、適切な情報提供のあり方を検討されるよう望みます。

越谷市行政経営審議会委員名簿

[50音順・敬称略・掲載内容は委員就任時(平成17年8月24日)現在]

会 長	小 池 保 夫	明治大学政治経済学部教授
会長職務 代 理 者	染 谷 高 義	元・越谷市議会議員
委 員	石 山 博	越谷地区労働組合協議会議長
委 員	大 西 律 子	目白大学人文学部現代社会学科助教授
委 員	大 家 けい子	ワーカーズコレクティブ研究、 明治大学大学院政治経済研究科経済学専攻
委 員	木 村 公 則	株式会社INPM取締役
委 員	越 原 市 美	株式会社ダブルスクエア代表取締役
委 員	櫻 井 隆 博	公募(会社員)
委 員	須 甲 晋	須甲会計事務所 税理士
委 員	田 中 茂 夫	NHK SC VIP 接遇 参与
委 員	中 村 穎 司	元・東京学芸大学附属高等学校副校長、 元・学校法人日本橋女学館中高等学校校長
委 員	中 村 恭 之	公募(土地家屋調査士、行政書士、建築士)
委 員	菟 川 た え	有限会社おたき文化部 ギャラリー・gen主宰
委 員	松 尾 純 雄	元・越谷市監査委員
委 員	村 田 恵 子	公募(NPO法人代表、フリーライター)

第4次越谷市行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）策定経過

平成17年

10月 3日	第2回推進本部会議	大綱（案）検討
11月11日	第3回推進本部会議	実施計画（案）検討
11月18日	第4回推進本部会議	実施計画（案）検討
11月21日	第5回推進本部会議	実施計画（案）検討
11月25日	第4回審議会会議	大綱（案）諮問・審議
12月13日	第6回推進本部会議	実施計画（案）検討
12月20日	第5回審議会会議	大綱（案）審議

平成18年

1月4～20日	大綱（案）に対する市民からの意見募集	
1月25日	第6回審議会会議	大綱（案）審議
2月17日	第7回審議会会議	答申内容審議
同日	大綱（案）に対する審議会からの答申	
2月24日	第7回推進本部会議	大綱及び実施計画検討
3月 3日	大綱及び実施計画決定	

上記中の用語の説明

- ・「大綱」：第4次越谷市行政改革大綱
- ・「実施計画」：第4次越谷市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）
- ・「推進本部」：越谷市行政経営推進本部
- ・「審議会」：越谷市行政経営審議会

